

年金事務所からのお知らせ

国民年金保険料の納付は、口座振替やクレジットカード等での前納が便利でお得です!

国民年金保険料は、6ヶ月・1年・2年分のいずれかでまとめて前納（前払い）することができます。口座振替を併せて申し込むと他の納付方法（納付書・クレジットカードでの前納）よりもさらに割引されます。

また、口座振替やクレジットカード納付にすると、金融機関等に出向く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。

◇割引額について

例えば、2年分（4月～翌々年3月分）を前納する場合（令和4年度額）では、納付書で毎月払うと397,320円ですが、納付書・クレジットカードの2年前納では、382,780円（割引額14,540円）、口座振替の2年前納では、381,530円（割引額15,790円）と、さらに割引されます。

支払い方法	合計額	割引額
納付書で毎月払い	397,320円	
納付書またはクレジットカードの2年前納	382,780円	14,540円
口座振替の2年前納	381,530円	15,790円

◇手続をご希望の方

前納の手続きには申込期限があり、令和5年4月末からの前納「2年前納（4月～翌々年3月）」・「1年前納（4月～翌年3月）」・「6ヶ月前納（4月～9月）」は令和5年2月末までです。

◇お問合せ 竜王年金事務所 ☎ 055-278-1104

住民基本台帳閲覧状況を公表します

平成18年11月1日に住民基本台帳法が改正されました。ダイレクトメール送付など営利を目的とする閲覧は禁止され、個人情報保護に留意し、公共的・公益的な目的でのみ閲覧できる制度となりました。また、この改正により閲覧状況の公表が義務付けられました。令和4年中の閲覧状況は次のとあります。

（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

閲覧年月日	閲覧申出者名	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和4年 8月2日	文京区坂下役員	敬老祝対象者把握	文京区坂下80歳以上の男女21件
令和4年 8月9日	十島区役員	敬老記念品対象者把握	十島区80歳の男女7件
令和4年 9月2日	山梨県県民生活部統計調査課 調査第一担当	「令和4年就業構造基本調査」の対象者抽出	調査対象区域の男女75件
令和4年 9月5日	楮根区役員	敬老祝対象者把握	楮根区75歳以上の男女60件
令和4年 11月17日	一般社団法人 中央調査社	「令和4年度国語に関する世論調査」の対象者抽出 (委託者 文化庁国語課)	楮根区16歳以上の男女16件
令和4年 11月25日	山梨県知事政策局広聴 広報グループ	令和5年度県政モニター候補者抽出	南部町18歳以上の男女15件（日本国籍）

お問合せ 住民課 ☎ 66-3405